

第3節 種苗・根粒菌配布など

1.原種配布

農作物(畜産を含む)の改良品種を普及することも当時の農事試験場としては重要な任務であった。昭和のはじめは大正時代から継続していた水稻,裸麦,小麦の原種配布と種卵の配布を行っていた。そのうち種卵の配布は昭和2年を最後に種畜場に移管した。水稻と麦については昭和3年に「徳島県立農事試験場米麦原種配布規則」が改定された。その後食糧増産とそれに伴う副業振興により雑穀,野菜,果樹の原種配布が行われた。特にダイコンは当场で品種改良を行い漬物用の良質品種の育成に力を注いだ。

(1)稲

昭和1・2年は場内で1haの原種圃で生産していたが昭和3年から「徳島県立農事試験場米麦原種配布規則」の改定と同時に原種圃が1.5haに拡張され配布量も増大した。昭和13年に試験地が設置され水稻の原種生産は富岡試験地で行うようになった。昭和16年からは食糧増産のため,陸稲の原種配布も開始した。陸稲は池田分場でその後昭和25年まで生産していた。

(2)麦 類

昭和2～5年は本場で1haの原種圃で種子生産をしていた。昭和3年に稲と共に「徳島県立農事試験場米麦原種配布規則」が改定され摘要された。小麦の原種圃は昭和6年には50aであったが翌年昭和7年には小麦増産5カ年計画により生産を強化し1.1haに拡大した。分場設立後も小麦の原種生産は本場で行っている。裸麦は昭和6年には1haを本場で生産していたが昭和13年からは富岡試験地で行うようになった。昭和17年には原種圃を2.2haに拡大し,配布数量も2倍にふやした。

(3)大豆

昭和10年から25aを本場で3カ年生産したが,昭和13年からは池田分場で生産し同年から15年までは28a,16年は52a,17年からは54aに徐々に生産を拡大し配布数量もふやして行った。

(4)トウモロコシ

池田試験地設立を機に昭和13年から24年まで生産し16年までは3a,17年からは5a～10aの原種圃を設置していた。

(5)サツマイモ

昭和10年,11年に本場の園芸部で原種圃30aで生産していたが12年には本場の改築のため生産せず13年には再び30aを原種生産にあてていた。その後増産の必要から農家委託にして1haに拡張した。

(6)野菜類

(1)ダイコン

昭和2年に漬物用ダイコンの品種改良事業が開始されその効を奏し昭和5年に阿波中生一号と阿波晩生一号を育成した。昭和6年に本場で栽培したものを7年度に配布したのがはじまりである。昭和7年には場では品種改良を中心にし原種圃は農家に委託している。昭和11年から阿波中生一号をやめて阿波中生二号と阿波晩生一号の2品種を,昭和15年からは阿波早生一号を加えて3品種の種子配布を行った。なお昭和12年には1,700haの栽培面積のうち6割を毎年更新する計画であった。昭和18年から(23年まで)国庫補助による原種配布が行われた。

(2)その他の野菜類

国庫補助による原種配布が昭和18年から23年まで行われ先のダイコンの他,ホウレンソウ,ソラマメの配布が行われた。なお,チシャについては昭和19年だけに行っている。

(7)果 樹

カキ,ウメ,ビワを昭和7から11年に苗木を育成して配布を行った。またウメについてはその後13年から3カ年配布を行っている。

2.根粒菌培養配布

昭和8年から緑肥作物根粒菌培養配布事業によりゲンゲ根粒菌の配布をはじめた。昭和10年から畑作改善奨励施設の設置に伴い大豆類根粒菌配布を開始した。緑肥作物として11年からゲンゲの外,青刈大豆,青刈ソラマメ,15年からコモンベッチ(ザートウィッケン),18年から黄花儿びん根粒菌を加え,昭和19年から畑作大豆根粒菌を加えて配布し食糧増産のための地力培養を行っていた。

3.天敵の導入と配布

野そに対する防除として昭和9・10年に野そチブス菌を配布したがその成果を確認するに致らず中止した。大正後期に柑橘栽培地にイセリヤカイガラムシが蔓延したため大正14年からその天敵ベダリヤテントウムシの飼育を行い各地に配布した。配布は大正15年から昭和15年まで行った。

徳島県立農事試験場大豆,甘藷原種配付要項
第一 大豆,甘藷優良品種ノ普及増殖ヲ圖ル爲農事試験場ニ於テ育成セル原種ヲ本要項ニ依リ無償配付ス
第二 原種ハ採種圃ヲ經營スル市町村,市町村農會又ハ農事改良實行組ヲシテ採種圃ヲ經營セシムル市町村,市町村農會ニ之ヲ配付ス
但シ右ノ他農事試験場長ニ於テ適當ト認メタルモノニ配付スルコトアルヘシ
第三 原種ノ配付ヲ受ケントスルモノハ原種配付申請書(第一號様式)ヲ毎年一月末日迄ニ農事試験場長ニ差出スヘシ
第四 前項ノ申請ニヨリ配付スヘキ原種ノ品種名及數量ハ農事試験場長ニ於テ査定シ申請者ニ之ヲ通知ス
第五 原種ノ配布ヲ受ケタルモノハ採種圃設置報告(第二號様式)ヲ大豆甘藷共ニ其ノ年七月末日迄ニ農事試験場長ヲ經由シ知事ニ差出シベシ
第六 採種圃ニハ建礼ヲ樹テ之ニ品種名栽培反別及擔當人氏名ヲ記載スヘシ
第七 原種ノ配付ヲ受ケタルモノ其ノ生産種子配付成績報告(第三號様式)ヲ大豆,甘藷共ニ翌年七月末日迄ニ農事試験場長ヲ經由シ知事ニ差出スヘシ
第八 第五,第六,第七ノ規定ニ違反シタル時又ハ採種圃ノ經營不適當ト認メタル場合ハ爾後原種ノ配付ヲ爲サルコトアルヘシ

徳島県立農事試験場蘿蔔原種配付規程
昭和八年七月八日
徳島縣告示第三四七號

第一條 蘿蔔獎勵品種ノ普及増殖ヲ圖ル爲農事試験場ニ於テ育成セル原種ヲ本規程ニヨリ配付ス

第二條 原種ハ左記各號ノ一ニ該當スルモノニ對シ之ヲ配付ス

但シ配付種子ニ殘餘ヲ生シタルキハ農事試験場長ノ適當ト認メタルモノニ對シ配付スルコトアルヘシ
一,郡農會ニ於テ其管轄町村農會ノ聯合採種圃ヲ經營スル場合
一,市町村市町村農會ニ於テ採取圃ヲ經營スル場合

第三條 配付スベキ原種ノ品種名豫定數量及丁價格等ハ毎年之ヲ告示ス

第四條 原種ノ配付ヲ受ケントスルモノハ事業計畫ヲ樹テ原種配付申請書(第一號様式)ヲ毎年七月末日迄ニ農事試験場長ニ提出スヘシ

第五條 前條ノ申請ニヨリ配付スベキ原種ノ品種數量價格及配付期日等ハ農事試験場長之ヲ決定シ申請者ニ通知ス

第六條 前條ノ通知ヲ受ケタルモノハ指定日迄ニ代金ヲ納入シ現品ノ配付ヲ受クヘシ指定期限内ニ代金ノ納入ヲナササル場合ハ配付ヲ取消スコトアルヘシ

第七條 原種ノ配付ヲ受ケタルモノハ採種圃設置報告書(第二號様式)ヲ其年十二月末日迄ニ生産種子配付成績報告書(第三號様式)ヲ翌年十月末日迄ニ農事試験場長ニ提出スヘシ

第八條 採種圃ニハ品種名栽培反別經營主体及ヒ擔當者氏名ヲ記載セル建礼ヲ建テ耕種方法ニ關シテハ縣及農事試験場長ノ指示ヲ受クヘシ

第九條 第七條第八條ノ規程ニ違反シタルトキ又ハ採種圃ノ經營不適當ト認メタルトキハ原種ノ配付ヲ爲サルコトアルヘシ

第十條 原種ノ配付ヲ受ケタルモノハ如何ナル事由アルモ代金ノ返還若ハ減額原種ノ再交付又ハ損害ノ賠償等ヲ要求スルコトヲ得ス

附則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス
徳島縣立農事試験場豆類根瘤菌配付要項

第一 畑作改善奨励ノ爲大豆増殖ノ目的ヲ以テ徳島縣立農事試験場ニ於テ培養セル大豆根瘤菌ヲ本要項ニ依リ無償配付ス
第二 配付スヘキ大豆根瘤菌ノ培養量ハ大豆栽培反別五拾町歩分ニ限ル
第三 大豆根瘤菌ハ郡市農會ニ配付ス,但シ學校其ノ他ノ團體ニシテ農事試験場長ニ於テ適當ト認メタルモノニ對シテモ配付スルコトアルヘシ
第四 根瘤菌ノ配付ヲ受ケントスルモノハ配付申請書(第一號様式)ヲ毎年四月十日迄ニ農事試験場長宛差出スヘシ
第五 前項ノ申請ニヨリ配付スヘキ數量及配付期日ハ農事試験場長之ヲ決定シ申請者ニ通知ス
第六 配付ヲ受ケタル郡市農會ハ都内希望者ニ配付シ毎年八月末日迄ニ配付報告(第二號様式)ヲ農事試験場長ニ差出スヘシ
緑肥作物根瘤菌配付要項

第一 緑肥作物増産ノ目的ヲ以テ徳島縣立農事試験場ニ於テ培養セル緑肥作物根瘤菌ヲ無償配付ス。
第二 交付スヘキ緑肥作物根瘤菌培養量ハ紫雲英根瘤菌百五十町歩,青刈大豆根瘤菌五十町歩,青刈蚕豆根瘤菌三十町歩分ヲ限ル。
第三 緑肥作物根瘤菌ハ郡市農會又ハ郡市養蚕業組合ニ配付シ,之ヲ採種圃ヲ經營スル町村農會,町村養蚕實行組合ニ配付尚余分アルトキハ一般當業者ニ配付セシム。但シ學校其他ノ團體ニシテ農事試験場長ニ於テ適當ト認メタルモノニ對シテハ交付スルコトアルヘシ。
第四 緑肥作物根瘤菌ノ交付ヲ受ケントスルモノハ交付申請書(様式第一號)ヲ毎年八月末日(青刈大豆根瘤菌ニ關シテハ二月末日)迄ニ農事試験場長宛提出スヘシ。
第五 前項ノ申請ニヨリ交付スヘキ數量及交付期日ハ農事試験場之ヲ決定ス。
第六 交付ヲ受ケタル郡市農會又ハ郡市養蚕業組合ハ管内希望者ニ配付シ配付報告(様式第二號)ヲ毎年十一月末日(青刈大豆根瘤菌ニ關シテハ五月末日)迄ニ農事試験場長宛提出スヘシ。

徳島県立農事試験場野鼠室扶斯菌配付要項
(昭和九年七月十三日告示第四百六十二號)
徳島縣立農事試験場野鼠室扶斯菌配付要項差ノ通り定メタリ
徳島縣立農事試験場野鼠室扶斯菌配付要項
第一 野鼠ノ駆除ヲ圖ル爲農事試験場ニ於テ培養セル野鼠室扶斯菌ヲ本要項ニ依リ配付ス
第二 野鼠室扶斯菌ハ市町村又ハ郡市町村農會ガ事業計畫ヲ樹シ野鼠驅除ヲ行ハントスル場合ニ之ヲ配付ス
但シ農事試験場長ノ適當ト認メタル場合ニ於テハ其他ノ者ニ對シテモ配付スルコトアルヘシ
第三 野鼠室扶斯菌ノ配付ヲ受ケントスル者ハ様式第一號ニヨル配付申請書ヲ毎年十月三十一日迄ニ農事試験場長ニ提出スヘシ
第四 前項ノ申請ニ依リ配付スヘキ數量及配付期日等ハ農農事試験場長之ヲ決定シ申請者ニ通知ス配付ハ毎年十二月ヨリ翌年三月迄ノ間ニ於テ之ヲ行フ
第五 野鼠室扶斯菌ノ配付ヲ受ケタル者事業終了シタルトキハ直チニ其ノ實施状況報告書ヲ様式第二號ニ依リ農事試験場長ニ提出スヘシ